

令和4年度第3回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年2月6日（月） 午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 千葉市役所5階 契約課 工事入札室
- 3 出席者 （委 員）
森委員長、大川委員、大久保委員、坂根委員、望月委員
（事務局）
岩田資産経営部長、森契約課長、谷口技術管理課長、海保契約課長補佐、
八木技術管理課長補佐、弘中契約第一班主査

4 議 題

- （1）入札・契約制度について
- （2）審議事項
各入札方式における契約手続の審議（6件）

5 議事の概要

- （1）入札・契約制度について
事務局から、令和4年度の入札・契約制度及び入札実施状況について説明後、質疑応答。
- （2）各入札方式における契約手続の審議について
望月委員から、抽出工事6件の抽出理由を説明。
- 1 制限付一般競争入札「（主）千葉茂原線舗装改良工事（緑4－1）」
 - 2 制限付一般競争入札「越智町土気町線外1自転車走行環境整備工事（4－1）」
 - 3 制限付一般競争入札「検見川浜駅第1自転車駐車場サイクルゲート交換工事（4－1）」
 - 4 指 名 競 争 入 札「生浜公共道路護岸補修工事（4－1）」
 - 5 指 名 競 争 入 札「平和公園A地区樹木葬墓地整備工事」
 - 6 随 意 契 約「検見川陸橋補修工事（4－1）」
- 事務局から入札方式ごとに各工事を説明後、委員会で審議。
- （3）令和4年度千葉市入札適正化・苦情検討委員会の審議について
令和4年度の審議結果を報告。
- （4）次回の審議対象抽出委員について
森委員長の指名により、大川委員に決定。

6 会議経過（発言の要約）

（1）入札・契約制度について

○森 委 員 長 早速ですが、令和4年度第3回千葉市入札適正化・苦情検討委員会の議題に入ります。事務局から、入札・契約制度について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 (入札・契約制度について説明)

質疑・応答

○森 委 員 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
無いようですので、次に議題となっています各入札方式における契約手続の審議に入らせていただきます。

(2) 各入札方式における契約手続の審議について

○森 委 員 長 今回の案件の抽出者であります望月委員に、抽出理由の説明をしていただきます。それでは案件1について、説明よろしくお願いします。

○望 月 委 員 お手元の資料2を使って説明させていただきます。
2ページ目をご覧ください。
今回は、令和4年10月1日から12月31日までに執行した契約案件、制限付一般競争入札87件、指名競争入札7件、随意契約1件、合計95件の中から、審議対象案件6件を抽出しました。
発注工事の特徴については、次の3ページ目に示されているとおりです。
これらの発注工事の特徴を踏まえ、5ページ以降に示されている発注工事一覧の中から抽出しております。それでは、4ページ目をご覧ください。
工事名「(主) 千葉茂原線舗装改良工事(緑4-1)」、業種は舗装です。
抽出理由は、総合評価落札方式(特別簡易型・実績育成タイプ)による制限付一般競争入札方式で執行し、入札金額が高い業者が低い業者を逆転し、同値抽選を行った案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件1について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 (案件1についての発注経過を説明)

質疑・応答

○森 委 員 長 案件1について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 申請した13者のうち、過半数を超える7者が辞退していますが、その理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 辞退理由の内訳ですが、技術者の確保困難によるものが4者、会社都合によるものが2者、他案件を応札するためとしたものが1者であり、技術者の確保が困難であったものが最も多い理由として挙げられています。

○望 月 委 員 低価格入札者の総合評価の点数が落札者と比べ3点低いですが、「若手技術者の配置」「技術者工事成績評定点実績」「安全活動への取り組み状況」の3項目で落札者との点数差がついています。いずれの項目も実績育成タイプの案件としては、やむを得ない面があるように思えますが、実績育成タイプの評価項目としてこれらは妥当なのでしょうか。

また、入札価格の差はあまり大きくはないですが、入札価格に大きな差があった場合、評価点の違いをどう捉えるべきかお聞かせ願いたいです。

○谷口技術管理課長 実績育成タイプは、実績のない企業及び技術者の受注機会を促進するため、「若手技術者の配置」や、「技術者工事成績評定点実績」で実績がないことを評価することにより、若手で施工経験のない技術者に対して加点をしています。

また、「安全活動への取組」は、工事事務防止の観点から、実績育成タイプであっても品質確保を評価するうえで外すことができない項目で、いずれも評価項目として妥当と考えています。

なお、入札価格に大きな差があった場合、価格による評価の重みが大きくなり、評価点が低い企業が落札することもあります。落札者は、参加要件を満たしていることから、本工事で求められる施工能力を有し、品質を確保できるものと考えています。

○望 月 委 員 入札価格が高い会社が逆転し落札するケースはよくあることなのでしょうか。

○森 契 約 課 長 令和4年度は12月末現在で、総合評価落札方式での契約件数78件のうち、逆転落札している案件は27件となっており、発生率としては34.6%となっております。

令和3年度は20.4%、令和2年度は14.2%となっており、上昇傾向にありますが、これは、配置技術者やICT施工への取組み、指名停止等、企業の施工能力を評価する項目で点差がついていることによるもので、価格以外の要素による競争性が働いている結果と考えられます。

なお、前回会議では、令和３年度は２２．２％、令和２年度は１３．５％とご報告いたしましたが、誤りでしたので訂正させていただきます。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件２について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料２の４ページ目をご覧ください。
工事名「越智町土気町線外１自転車走行環境整備工事（４－１）」、業種は塗装です。
抽出理由は、同値抽選を行った案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件２について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 （案件２についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件２について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 入札した１４者のうち、１２者が同値で入札していますが、この類の工事の場合、価格を算出しやすいのでしょうか。

○森 契 約 課 長 積算基準が一般公開されている他、見積徴収した設計単価及び歩掛を公開していることから、積算能力のある業者であれば最低制限価格を算出することが可能です。

○望 月 委 員 最低制限価格で１２者が入札していますが、想定していた予定価格は適切だったのでしょうか。

○森 契 約 課 長 予定価格については公共建築工事積算等に基づき適正に積算を行っています。また、積算能力のある業者であれば最低制限価格を算出することが可能であることから、受注意欲が高い事業者間で価格競争が起こったのではないかと考えられます。

○望 月 委 員 同値抽選となるケースはよくあることなのでしょうか。

○森 契 約 課 長 先程の回答と同様になりますが、積算能力のある業者であれば最低制限価格を算出することが可能であり、同値抽選となる場合も散見されます。

令和4年度は12月末現在で、総合評価落札方式を除く制限付一般競争入札での契約件数211件のうち、同値抽選となった案件は67件であり、発生率としては31.7%となっております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件3について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。

工事名「検見川浜駅第1自転車駐車場サイクルゲート交換工事（4-1）」、業種は機械器具です。

抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、申請者少数で1者入札による落札率の高い案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件3について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 （案件3についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件3について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 申請者が1者と少ないですが、その理由と当初想定していた業者数はどのくらいでしょうか。

○森 契 約 課 長 当初の想定業者数としては、市内業者で実績がある業者がいないため、準市内業者2者、市外業者5者、計7者を想定していました。

申請者が1者と少ない理由ですが、制限付一般競争入札で発注しておりますので、当該入札に参加するかどうかにつきましては、公告された工事概要や設計図書などの資料から、価格面その他、施工条件や技術的難易度、また、自社の手持ち工事の状況、技術者数など様々な要因を勘案し、それぞれの事業者が経営判断をするものであり、参加者が少なかった理由につきましては、各事業者が検討した結果であると考えております。

また、本案件は、入札参加資格要件として駐輪機設置工事を元請けとして施工した実績を設定しており、この資格要件を設定している案件は、想定業者数が少ないこともあり、入札参加申請者が少数になる傾向があります。

○望 月 委 員 今回は1者しか入札していないため落札できていますが、総合評価の評価点が低いですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○谷口技術管理課長 総合評価落札方式では、企業が有する施工能力及び社会性・信頼性を数値化し、総合評価の価格以外の得点としています。評価点が高い企業の方がより高い品質を期待できますが、価格以外の評価が低くても、落札者は参加要件を満たしていることから、本工事で求められる施工能力を有し、品質を確保できるものと考えています。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件4について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。
工事名「生浜公共道路護岸補修工事（4－1）」、業種は土木です。
抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行した大手対象案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件4について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 （案件4についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件4について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 1回目の制限付一般競争入札で、低入札価格調査書類が提出されなかった理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 推測となりますが、低入調査書類は作成の労力が大きく、提出しても不備があった場合、審査が通らず無効となり、落札できる可能性が低いことから、書類未提出になったのではないかと考えております。

○望 月 委 員 1 回目の制限付一般競争入札で、技術提案等の審査で欠格となった理由は何でしょうか。

○谷口技術管理課長 総合評価落札方式において、技術評価点を算出するために必要となる、配置予定技術者の資格などから構成する基礎点の申請がなかったためです。

○望 月 委 員 2 回目の指名競争入札で、ほとんどが辞退されていますが、辞退者が多い理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 辞退理由の内訳としまして、
技術者の確保が困難 37 者
作業員の確保が困難 2 者
下請業者の確保が困難 3 者
会社都合 9 者
以上の辞退理由により、技術者の確保が困難であることが主な要因だと考えております。

○森 委 員 長 1 回目より 2 回目の予定価格が減額となっている理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 施工内容の見直しと単価改定を行ったためです。

○森 委 員 長 入札不調となり予定価格を見直すことはあると思いますが、減額にはしないと思われますがいかがでしょうか。

○森 契 約 課 長 内容によっては予定価格を減額する場合もあります。施工範囲等を見直した結果、減額となることもあります。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件 5 について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料 2 の 4 ページ目をご覧ください。
工事名「平和公園 A 地区樹木葬墓地整備工事」、業種は造園です。
抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、同値抽選を行った案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件5について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 (案件5についての発注経過を説明)

質疑・応答

○森 委 員 長 案件5について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 1回目の制限付一般競争入札で、低入札価格調査書類が提出されなかった理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 先程と同様、推測となりますが、低入札調査書類は作成の労力が大きく、提出しても不備があった場合、審査が通らず無効となり、落札できる可能性が低いことから、書類未提出となったのではないかと考えております。

○望 月 委 員 1回目の一般競争入札で、技術提案等の審査で欠格となった理由は何でしょうか。

○谷口技術管理課長 総合評価落札方式において、技術評価点を算出するために必要となる技術提案書が提出されなかったためです。

○望 月 委 員 2回目の指名競争入札で、辞退者が多いのは何故でしょうか。

○森 契 約 課 長 辞退理由の内訳としては、
会社都合 6 者
作業員の確保が困難 3 者
手持ち工事が多い 3 者
技術者の確保が困難 2 者
会社都合での辞退が多いですが、他の理由から推測すると、自社の受注状況を勘案した結果、作業員の確保ができなかったものと思われます。

○望 月 委 員 1回目より2回目の予定価格が減額となっている理由は何でしょうか。
最終的に落札した業者は、1回目の入札価格より下げて再度入札しています。予定価格の設定は、1回目、2回目とも適切だったのでしょうか。

○森 契 約 課 長 1回目の予定価格については、公共建築工事積算等に基づき積算されたもので、適切に行われております。2回目の予定価格が減額となった理由

は、設計内容を見直し、工期が短くなったことに伴い、敷鉄板供用日と交通誘導警備員の数量が少なくなったためです。

見直した数量は配布される参考資料に反映されており、落札者はそれに基づき入札価格を下げたと推測されますので、予定価格の設定は適切だったと考えております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件6について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。
工事名「検見川陸橋補修工事（4－1）」、業種はとび土工です。
抽出理由は、一者随契で執行し、落札率の高い案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件6について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 （案件6についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件6について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 随意契約による工事件数は年間何件くらいあるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 令和4年度は12月末時点で3件、令和3年度は3件、令和2年度は6件でした。

○望 月 委 員 随意契約とした理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 随意契約とした理由は案件説明のとおりとなりますが、先に施工中の塗替塗装工事において既存塗膜を剥離したところ、陸橋と地面の接地部分に、腐食による著しい損傷が確認され、早急な部材交換が必要となりました。
複数の施工業者が、同じ施工範囲内で作業すると、工事の円滑かつ適切な管理ができないおそれがあることに加え、供用開始時期が遅くなるおそれがあることから、随意契約にて執行しております。

○望 月 委 員 工事を始めて腐食が発覚したとのことですが、良心的な工事業者だった

から良かったものの、言われたことだけをやればいいというような業者だと、問題が伏せられるということが考えられるのですが、最初の塗替工事の発注内容が現状に対して適切だったのでしょうか。

○森 契 約 課 長 工事担当課によると、橋の塗替塗装工事は、既存塗膜の剥離等を行い、新しく塗装する工事です。

既存塗膜の剥離等を実施しなければ素地がどの程度損傷しているかは正確にわからないため、工事発注時点で全ての問題を明らかにすることは困難です。また、塗装工事では既存塗膜の除去段階及び下塗りから上塗りまでの工程において、監督職員が現場立会で確認することになっているため、問題が伏せられたままになることはありません。

○森 委 員 長 塗替塗装工事で契約変更しなかった理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 補助金の関係で工期末までに竣工させる必要があり、契約変更では間に合わないため別発注としました。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようでしたら、以上で各入札方式における契約手続の審議を終わらせて頂きます。

(入札制度に対する意見について)

○森 委 員 長 最後になりますが、私ども当委員会の1年間のまとめとして、事前に各委員と検討しました意見をとりまとめましたので、事務局から読み上げてください。

○森 契 約 課 長 本委員会は、令和4年度発注案件の中から各委員が抽出した案件22件について審議を行い、入札及び契約事務が適正に処理されていることを承認した。

本委員会の審議内容を踏まえ、千葉市が入札及び契約制度の改善に積極的に取り組んでいることは評価できる所であり、今後も入札契約制度について、常に現状を把握し、公平性、透明性及び競争性を確保され、制度の目的が達成されているかを検証しながら、より効率的な改善に努められたい。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化や世界的な半導体不足など、社会経済情勢が不安定な一年であった。入札状況を見ると、全

体の入札不調の発生率は減少傾向にあるものの、依然として高い状況であり、特定の業種では何度も不調を繰り返す事例も見られた。技術者不足や資材価格の急激な変動など、受注者を取り巻く状況や社会経済情勢を念頭に置き、引き続き入札不調対策を促進されたい。

○森 委 員 長 ただいま読み上げていただきました意見を委員会からの意見として報告することに、ご異議はございませんでしょうか。

○各 委 員 （異議なし）

○森 委 員 長 ご異議はございませんでしたので、当意見を令和４年度の審議結果として報告させていただきます。

○森 委 員 長 事務局から何かありますか。

○岩田資産経営部長 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申しあげます。
委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。
また、３回にわたり本委員会でご審議をいただいた案件について、適正に処理されているとの審議結果と貴重なご意見をいただきました。
森委員長はじめ委員の皆様におかれましては、当委員会でご審議いただいたことに対しまして、改めてお礼申しあげます。
審議結果を踏まえたご意見等を参考に、事業者が直面している状況や、国、他の自治体の動向など注視して、引き続き入札制度の改善に努めて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。
簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○森 契 約 課 長 いただきましたご意見は、後日、市長に報告いたします。
次回は、令和５年８月頃に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
本日は長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。

以 上

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL 043 (245) 5088

FAX 043 (245) 5536